

福祉サービス利用援助事業の不適切事案に係る第三者委員会

ご 報 告

平成30年3月13日の内部監査により、南丹市社会福祉協議会日吉事務所が所管する福祉サービス利用援助事業において、利用者様からお預かりしている現金・預貯金が不正に処理されている事案が判明し、担当職員から聴き取りを行うなどの調査を進める中で、担当職員による私的流用も行われていたという重大な不祥事が発覚し、関係官庁へ報告の後、3月27日に報道機関を通じて第一報として公表させていただきました。

以降、当会といたしましても、引き続き本件の全容解明に向けた内部調査を進めるとともに、①不適切事案にかかる事実確認及び認定、②不適切事案に至った背景・事情の明確化、③組織管理体制の検証、④今後の再発防止に関する提言を行うことを目的に、京都府社会福祉協議会において第三者委員会を設置いただき、検証作業を進めていただきました。

この度、第三者委員会におきまして本件にかかる報告書がまとめられ、11月27日に第三者委員会により公表されることとなりましたので、謹んでご報告申し上げます。

当会といたしましては、このような事態を発生させましたことを深く反省し、利用者の皆さまをはじめ、市民の皆さま、関係各位に対しまして、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことに、あらためまして深くお詫びを申し上げますとともに、第三者委員会によります検証結果および提言を真摯に受け止め、再発防止策の構築とその徹底に全力を挙げて取り組んで参る所存です。

今後とも、当会に対しましてご指導ご鞭撻を何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成30年11月28日

社会福祉法人南丹市社会福祉協議会

会 長 田 中 博